

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第59期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	エスペック株式会社
【英訳名】	ESPEC CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 雅昭
【本店の所在の場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 廣 信義
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 廣 信義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期 連結累計期間	第59期 第2四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	12,916	14,306	29,589
経常利益 (百万円)	680	636	1,683
四半期(当期)純利益 (百万円)	776	521	1,654
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	467	494	1,302
純資産額 (百万円)	27,033	27,840	27,580
総資産額 (百万円)	35,390	36,730	37,905
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.70	22.22	70.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.9	75.3	72.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	852	1,041	1,133
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	80	234	230
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11	456	327
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,091	10,640	9,819

回次	第58期 第2四半期 連結会計期間	第59期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.44	24.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 前第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災により甚大な影響を受け、それまで回復基調にあった経済活動は急速に停滞いたしました。後半には、サプライチェーンの復旧により生産活動が予想以上に早く回復してまいりましたが、一方で急激な円高などにより大きな打撃を受けました。また、先行きにつきましても、電力供給問題や円高の長期化、欧米の景気悪化の影響などが懸念され、一段と不透明な状況となりました。

世界経済につきましては、中国をはじめとする新興国の継続的成長に支えられ、景気が緩やかに回復へと向かいましたが、欧州での金融不安の連鎖や新興国の成長減速などにより、停滞が懸念される状況となりました。

当社の主要顧客におきましては、震災の影響による投資計画の見直しや先送りがありましたものの、半導体や電池などの好調市場での積極的な設備投資が依然として継続するとともに、電子部品・電子機器および自動車関連メーカーを中心に開発投資も引き続き堅調に推移してまいりました。

こうした状況の中、当社は、第1四半期に引き続き好調市場において販売拡大に努めるとともに、省エネモデルの新製品を市場へ投入し既存顧客の買い替えを促進いたしました。また、中国などのアジア新興国を中心に営業活動を強化してまいりました。

こうした結果、受注高は前年同四半期連結累計期間比で8.0%増加し16,303百万円、売上高は10.8%増加の14,306百万円となりました。利益面につきましては、固定費の増加などがありましたが、原価率の改善や海外子会社の収益向上などにより、営業利益は前年同四半期連結累計期間比で3.4%増加し569百万円、四半期純利益は32.8%減少し521百万円となりました。

	前第2四半期連結累計期間 (第58期)(百万円)	当第2四半期連結累計期間 (第59期)(百万円)	増減率(%)
受注高	15,101	16,303	8.0
売上高	12,916	14,306	10.8
営業利益	550	569	3.4
経常利益	680	636	6.6
四半期純利益	776	521	32.8

#### <装置事業>

環境試験器につきましては、国内市場においては、電池関連をはじめとする好調市場や研究開発用途に向けて恒温恒湿室やカスタム機器の販売を強化し、海外市場においては、中国を中心としたアジア新興国において新規顧客の開拓などに注力してまいりました。こうした結果、受注高・売上高ともに前年同四半期連結累計期間比で大幅に増加し、期初計画を上回りました。

半導体関連装置につきましては、前期から好調であった半導体メーカー向けのバーンイン装置が第1四半期までは堅調に推移し、受注高・売上高ともに期初計画を上回りましたが、前年同四半期連結累計期間比では減少しました。

FPD関連装置につきましては、台湾や国内のメーカー向けに小型液晶パネル用のクリーンオープンを受注したことにより、受注高は前年同四半期連結累計期間比で大幅に増加しました。売上高は、受注案件の多くを下期に売上計上する予定であるため、前年同四半期連結累計期間比で減少しました。

エナジーデバイス装置につきましては、第1四半期は子会社のエスペックテクノ株式会社において二次電池検査装置が堅調に推移しましたが、第2四半期ではエスペック本体で取組む二次電池製造装置が受注に至らず低調に終わったため、受注高・売上高ともに期初計画には届きませんでした。

こうした結果、装置事業全体では、受注高は前年同四半期連結累計期間比で11.6%増加し13,392百万円、売上高は12.6%増加し11,585百万円となりました。営業利益につきましては、売上高の増加や原価率の改善などにより前年同四半期連結累計期間比で18.4%増加し513百万円となりました。

	前第2四半期連結累計期間 (第58期)(百万円)	当第2四半期連結累計期間 (第59期)(百万円)	増減率(%)
受注高	11,996	13,392	11.6
売上高	10,284	11,585	12.6
営業利益	433	513	18.4

## &lt; サービス事業 &gt;

アフターサービス・エンジニアリングにつきましては、営業部門とサービス部門との連携を強化して既納品の省工  
ネ改作や保守契約を提案してまいりました。受注高は震災の影響などにより前年同四半期連結累計期間比で減少しま  
したが、売上高は前期受注残もあり増加しました。

受託試験・レンタルにつきましては、主要顧客である自動車関連メーカーからの受注が堅調に推移し、受注高・売上  
高ともに前年同四半期連結累計期間比で増加しました。

こうした結果、サービス事業全体では、受注高は前年同四半期連結累計期間比で0.4%減少し2,699百万円となりま  
したものの、売上高は7.1%増加し2,486百万円となりました。営業利益につきましては、売上高の増加などにより前年  
同四半期連結累計期間比で34.9%増加し198百万円となりました。

	前第2四半期連結累計期間 (第58期)(百万円)	当第2四半期連結累計期間 (第59期)(百万円)	増減率(%)
受注高	2,711	2,699	0.4
売上高	2,322	2,486	7.1
営業利益	147	198	34.9

## &lt; その他事業 &gt;

その他事業につきましては、環境エンジニアリング事業では、震災の影響などで官公庁や顧客の予算が凍結された  
ことにより低調に推移し、受注高・売上高ともに前年同四半期連結累計期間比で減少しました。植物工場事業におき  
ましても、震災の影響などにより受注高・売上高ともに前年同四半期連結累計期間比で減少しました。

その他事業全体では、受注高は前年同四半期連結累計期間比で40.9%減少し273百万円、売上高は23.9%減少し290  
百万円となりました。利益面につきましては、143百万円の営業損失となりました。

	前第2四半期連結累計期間 (第58期)(百万円)	当第2四半期連結累計期間 (第59期)(百万円)	増減率(%)
受注高	463	273	40.9
売上高	381	290	23.9
営業損失( )	32	143	-

当社グループにおいては、お客さまの予算執行の関係により、契約上の納期が第2・第4四半期連結会計期間に集  
中する傾向が強いため、四半期別の売上高をベースとする当社グループの業績には著しい季節的変動があります。

## (2) 財政状態の状況及びキャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は36,730百万円で、前連結会計年度末と比べ1,175百万円の減少となり  
ました。その主な要因は、現金及び預金の減少649百万円、受取手形及び売掛金の減少2,015百万円、有価証券の増加  
1,000百万円、仕掛品の増加297百万円、その他流動資産の増加228百万円などによるものであります。また、負債は  
8,889百万円で前連結会計年度末と比べ1,435百万円の減少となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の減  
少1,201百万円、短期借入金の減少198百万円などによるものであります。純資産は27,840百万円で前連結会計年度末  
と比べ260百万円の増加となり、その主な要因は利益剰余金の増加286百万円などによるものであります。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フ  
ローは、1,041百万円の資金の増加(前年同四半期連結累計期間は852百万円の資金の増加)となりました。その主な  
要因は、税金等調整前四半期純利益の計上566百万円、減価償却費の計上347百万円、売上債権の減少2,020百万円、たな  
卸資産の増加471百万円、仕入債務の減少1,203百万円などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、234百万円の資金の増加(前年同四半期連結累計期間は80百万円の資金の減  
少)となりました。その主な要因は、信託受益権の取得による支出1,047百万円、信託受益権の償還による収入1,347百  
万円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、456百万円の資金の減少(前年同四半期連結累計期間は11百万円の資金の減  
少)となりました。その主な要因は、短期借入金の返済による支出200百万円、配当金の支払額232百万円などによるも  
のであります。

これらの結果により現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は10,640百万円となり、前連結会計年  
度末と比べ821百万円の増加となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題、重要な変更は特にございませんが、当期の経営方針と重点戦略の進捗については、次のとおりであります。

第59期におきましては、当社グループは「強い商品づくりと強い工場づくり」を経営の基本方針に掲げ、メーカーとしての競争力の源泉は「商品」と「工場機能」にあるとの考えのもと、今期は強い商品を生み出し、設計・調達・製造といったメーカーとしての基本能力を高めることにより工場機能を再強化してまいります。主に以下の重点戦略を展開してまいります。

なお、平成23年11月11日に、第59期から第61期までの3カ年を対象としたエスベック中期経営計画「プログレッシブプラン2013」を発表いたしました。

#### <主な重点戦略>

##### 1. 「カスタマイズ対応力の強化による新たなニーズへの対応と収益拡大」

省エネニーズの拡大に対応した冷熱衝撃装置や恒温恒湿室の省エネモデルなどの製品を拡販するとともに、カスタマイズの容易性を高め、個別化するニーズに対応してまいります。

当第2四半期連結累計期間においては、大幅な省エネを実現した冷熱衝撃装置と恒温恒湿室の新モデルを発売し、受注に結びつけることができました。また、10月の発売に向けて新シリーズの恒温恒湿器の開発に注力するとともに、カスタマイズ対応力を大幅に向上させるため、設計・生産の両面から根本的な見直しを図ってまいりました。

##### 2. 「エナジーデバイス装置事業の認知度向上と売上拡大」

二次電池、太陽電池、パワー半導体などに関連する装置を「エナジーデバイス装置」と位置付け、開発・評価や生産・検査工程で使用される製品・サービスの販売を拡大してまいります。

当第2四半期連結累計期間においては、営業と技術が一体となって顧客の課題を発掘し、装置を提案するとともに、顧客ニーズに直結する新製品の開発に取り組んでまいりました。また、車載用二次電池に特化した事業体制の整備を進めてまいりました。

##### 3. 「植物工場事業の事業基盤確立」

植物工場事業の認知度を高め、市場における地位を確立してまいります。

当第2四半期連結累計期間においては、展示会への出展や当社事業所において植物工場の見学会を開催するなど、認知度向上に向けた取組みを推進するとともに、品質向上とコストダウンを目的に標準モデルの開発に努めました。

##### 4. 「3社合併のメリットを活かした顧客対応力の強化と業務プロセスの見直しによる収益拡大」

子会社2社との合併のメリットを活かし、お客さまへの対応をより一層充実させてまいります。

当第2四半期連結累計期間においては、営業とサービスとの連携により、情報の共有化に努めるとともに、通信ネットワーク商品や受託試験メニューの開発など顧客対応力の強化を図りました。また、業務効率と営業の生産性を向上させるため、販売管理システムなど各種情報システムの改善を行いました。

##### 5. 「中国・アジア市場の拡大に沿った事業戦略の展開による売上拡大」

顧客接点の強化やプロモーション活動の強化などにより積極的に事業展開を図り、中国・アジア市場の拡大に対応してまいります。

当第2四半期連結累計期間においては、海外関係会社の経営目標および重点施策の進捗管理を行うとともに、中国・韓国・台湾を中心に巡回点検サービスを実施するなど顧客接点の強化と新規顧客開拓に取り組みました。

なお、当社は「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、以下の内容を決議しております。

#### 基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

また、当社は、当社株式の大量買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。しかしながら、事前に取締役会の賛同を得ずに行われる株式の大量買付けの中には、対象会社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主のみなさまの共同の利益に資さない大量買付けを行う者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

#### 基本方針の実現に資する取組みの概要

##### ( )企業価値の源泉

当社は「環境創造技術をかなめに展開するサービス」による「より確かな生環境の提供」をミッションとし、自らの手で次代を切り開く「プログレッシブ（進取的）」な精神のもと、いち早く環境試験の必要性を認識し、昭和36年に国内初となる環境試験器を開発するなど積極的に事業を展開してまいりました。

当社の企業価値の源泉は、独自の企業文化と当社成長を支える優秀な社員、国内外のお客さま・お取引先と構築した信頼関係をベースとして長年培ってきた高い技術・ノウハウや、世界に広がる生産・販売・サービスネットワーク、国際レベルの品質保証体制であり、それらにより「エスベック」ブランドは全世界のお客さまから高い信頼を得て、確固たる地位を確立しております。

また、当社のコアコンピタンスである「環境創造技術」をベースに、エナジーデバイス装置や植物工場などの新たな市場へと事業を展開し、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に向けて、積極的に企業活動を推進しております。

##### ( )企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みとして、中期経営計画および年度経営計画を策定するとともに、各計画の重点施策を定めております。今後も当社は、中長期的な視点に立ちながら、これらの戦略の実現に努めていくことで、さらなる成長、拡大を実現し、株主のみなさまのご期待にお応えしてまいります。

また、当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題と認識するとともに、永続的な企業価値の向上が株主のみなさまの共同の利益の確保・向上の基本であると考えており、配当金につきましては、各年度の連結業績を重視し配当性向と継続性を勘案して決定し、内部留保金につきましては、将来の利益の源泉となる新製品開発や事業戦略への投資に活用することを基本方針としております。

##### ( )コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化

当社は、監査役会設置会社であり、監査役は毎月開催される取締役会および主要会議に必ず出席し、協議・決定された事項に対して適正な監査を行っております。また、取締役の任期は1年とし、経営責任の明確化を図っております。

取締役は、社外取締役1名を含む8名、監査役につきましては、社外監査役2名を含む4名で構成し、さらなる業務運営の客観性と適正性および透明性の確保に努めております。また、意思決定および業務執行が、法令・定款・社内規定を遵守し適正に行われるために必要な体制・制度を整備し、その運営状況のチェックと自浄機能が作用される社内システムの維持・構築を、内部統制に関する基本理念としております。

#### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大量買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大量買付行為（あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また、市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問わないものとします。）を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）が大量買付行為実施前に遵守すべき、大量買付行為に関する合理的なルール（以下「大量買付ルール」といいます。）を定めております。大量買付ルールは、当社株主のみなさまが大量買付行為を受け入れるか否かの判断のために必要十分な情報と大量買付者との交渉に基づく当社取締役会の評価、意見、代替案の提案を受ける機会等の提供ならびにこれらの検討のために必要十分な時間を保証することを目的としております。当社取締役会は、大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大量買付行為の評価・検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じて大量買付者との買付条件の交渉、代替案の策定を行い、公表することとします。従いまして、大量買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大量買付者が、大量買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大量買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置の発動は行いません。ただし、大量買付者が、大量買付ルールを遵守しなかった場合、遵守した場合でも大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうことが明らかであると認められる行為であり、対抗措置を採ることが相当であると判断する場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置をとることがあります。

本プランは、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会において株主のみなさまのご承認を賜り、継続しており、そ

の有効期限は当該総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了の時までと  
なっております。

#### 本プランの合理性

本プランは、大量買付行為が行われる際に、株主のみなさまが判断し、あるいは取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保するなど、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、(ア)買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること、(イ)株主のみなさまの意思の重視と速やかな情報開示、(ウ)独立性の高い社外者の判断の重視、(エ)対抗措置発動に際し、合理的な客観的要件の設定をしていること、(オ)デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないことなど、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランの詳細につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.espec.co.jp/corporate/newsrelease/110513/110513.pdf>)に掲載しております。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、713百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,781,394	23,781,394	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数:100株
計	23,781,394	23,781,394	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	23,781,394	-	6,895	-	7,136

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
エスベック取引先持株会	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	1,566	6.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,310	5.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,203	5.05
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	929	3.91
エスベック従業員持株会	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	727	3.06
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	713	3.00
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY, 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	442	1.86
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1丁目13番25号	419	1.76
因幡電機産業株式会社	大阪市西区立売堀4丁目11番14号	310	1.30
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	276	1.16
計	-	7,899	33.21

- (注) 1 上記のほか、自己株式が320千株あります。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- |                      |         |
|----------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社   | 1,310千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 1,203千株 |
- 3 平成22年4月20日付(報告義務発生日 平成22年4月15日)で野村アセットマネジメント株式会社から変更報告書が関東財務(支)局長に提出されておりますが、当社としては、当第2四半期会計期間末現在の実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	778	3.28

- 4 平成23年10月7日付(報告義務発生日 平成23年9月30日)で株式会社みずほコーポレート銀行およびその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社から変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては、当第2四半期会計期間末現在の実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	713	3.00
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	328	1.38
計	-	1,042	4.38

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 320,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,439,000	234,390	同上
単元未満株式	普通株式 21,494	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,781,394	-	-
総株主の議決権	-	234,390	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エスペック株式会社	大阪市北区天神橋3丁目 5番6号	320,900	-	320,900	1.34
計	-	320,900	-	320,900	1.34

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,511	7,862
受取手形及び売掛金	12,090	10,074
有価証券	1,300	2,300
商品及び製品	225	331
仕掛品	1,527	1,825
原材料及び貯蔵品	1,039	1,006
その他	1,982	2,211
貸倒引当金	11	10
流動資産合計	26,666	25,601
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,166	3,146
土地	4,413	4,412
その他(純額)	650	694
有形固定資産合計	8,230	8,253
無形固定資産	285	253
投資その他の資産	2,723	2,621
固定資産合計	11,239	11,128
資産合計	37,905	36,730
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,654	4,452
短期借入金	210	11
未払法人税等	62	67
賞与引当金	366	360
役員賞与引当金	7	3
製品保証引当金	188	151
その他	2,046	2,080
流動負債合計	8,535	7,126
固定負債		
長期借入金	168	161
退職給付引当金	42	27
役員退職慰労引当金	44	44
資産除去債務	49	50
その他	1,484	1,478
固定負債合計	1,789	1,762
負債合計	10,325	8,889

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,895	6,895
資本剰余金	7,172	7,172
利益剰余金	15,294	15,580
自己株式	202	202
株主資本合計	29,160	29,446
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	166	103
繰延ヘッジ損益	5	4
土地再評価差額金	828	828
為替換算調整勘定	1,067	1,060
その他の包括利益累計額合計	1,734	1,790
少数株主持分	155	184
純資産合計	27,580	27,840
負債純資産合計	37,905	36,730

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	12,916	14,306
売上原価	8,792	9,529
売上総利益	4,124	4,776
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,007	1,167
賞与引当金繰入額	60	108
製品保証引当金繰入額	64	111
貸倒引当金繰入額	0	-
役員賞与引当金繰入額	1	3
その他	2,439	2,816
販売費及び一般管理費合計	3,574	4,207
営業利益	550	569
営業外収益		
受取利息	14	9
受取配当金	28	30
有価証券売却益	0	2
負ののれん償却額	15	-
持分法による投資利益	69	85
その他	56	39
営業外収益合計	184	168
営業外費用		
支払利息	6	5
有価証券売却損	2	4
為替差損	34	81
その他	10	10
営業外費用合計	54	101
経常利益	680	636
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	38	20
特別利益合計	38	20
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	2	8
投資有価証券評価損	23	81
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	36	-
その他	0	-
特別損失合計	62	90
税金等調整前四半期純利益	656	566
法人税、住民税及び事業税	122	17
少数株主損益調整前四半期純利益	779	549
少数株主利益	3	27
四半期純利益	776	521

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	779	549
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	174	62
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	113	4
持分法適用会社に対する持分相当額	20	3
その他の包括利益合計	312	54
四半期包括利益	467	494
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	470	465
少数株主に係る四半期包括利益	2	29

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	656	566
減価償却費	371	347
売上債権の増減額(は増加)	381	2,020
たな卸資産の増減額(は増加)	669	471
仕入債務の増減額(は減少)	636	1,203
その他	440	378
小計	935	881
利息及び配当金の受取額	102	204
利息の支払額	7	5
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	179	38
営業活動によるキャッシュ・フロー	852	1,041
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
信託受益権の取得による支出	965	1,047
信託受益権の償還による収入	899	1,347
有形及び無形固定資産の取得による支出	66	82
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	2	0
その他	52	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	80	234
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	330	-
短期借入金の返済による支出	260	200
長期借入金の返済による支出	5	5
配当金の支払額	71	232
その他	4	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	11	456
現金及び現金同等物に係る換算差額	43	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	716	821
現金及び現金同等物の期首残高	9,374	9,819
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,091	10,640

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1)連結の範囲の重要な変更 前連結会計年度より重要な変更はありません。
(2)持分法適用の範囲の重要な変更 前連結会計年度より重要な変更はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
前連結会計年度より変更はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以降に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 89百万円	1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 88百万円
2 輸出手形割引高 45百万円 受取手形裏書譲渡高 2百万円	2 輸出手形割引高 70百万円 受取手形裏書譲渡高 3百万円
3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。 当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 3,000百万円 借入実行残高 -百万円 差引額 3,000百万円	3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。 当第2四半期連結会計期間末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 3,000百万円 借入実行残高 -百万円 差引額 3,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
当社グループにおいては、契約上の納期が第2および第4四半期連結会計期間に集中する傾向があります。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 7,287百万円	現金及び預金勘定 7,862百万円
有価証券勘定 2,801百万円	有価証券勘定 2,300百万円
預入期間が3ヶ月を超える	預入期間が3ヶ月を超える
定期預金 4百万円	定期預金 28百万円
流動資産「その他」に含まれる	流動資産「その他」に含まれる
信託受益権等 6百万円	信託受益権等 506百万円
現金及び現金同等物四半期末残高 10,091百万円	現金及び現金同等物四半期末残高 10,640百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	71	3	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	118	5	平成22年9月30日	平成22年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	234	10	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	117	5	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	装置事業	サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	10,284	2,257	373	12,916	-	12,916
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	64	7	71	71	-
計	10,284	2,322	381	12,988	71	12,916
セグメント利益又は セグメント損失( )	433	147	32	548	1	550

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	装置事業	サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	11,585	2,432	288	14,306	-	14,306
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	53	1	55	55	-
計	11,585	2,486	290	14,361	55	14,306
セグメント利益又は セグメント損失( )	513	198	143	569	0	569

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

デリバティブ取引はすべてヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	32円70銭	22円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	776	521
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	776	521
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,731	23,460

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月11日開催の取締役会において、第59期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当額の総額 117百万円
- (2) 1株当たり中間配当金 5円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月9日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月8日

エスペック株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエスペック株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エスペック株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。